

入会のご案内

「一般社団法人 船場倶楽部」では、活動趣旨に賛同し、活動をともしただけ「正会員」及び活動を支援いただける「賛助会員」を募集しています。

入会を希望される方は定款内容を確認の上、以下に必要事項を記入し、事務局までお申し込みください。

※「正会員」は、一般社団法人法における「社員」とします。

「船場倶楽部」入会申込書

一般社団法人 船場倶楽部の活動の趣旨に賛同して、入会を申し込みます。

年 月 日

法人・団体	ふりがな			
	名称			
	ふりがな			
	代表者氏名・役職			
個人	ふりがな			
	お名前			
住所	〒			
会員種別	正会員	<input type="checkbox"/> 連合振興町会・商店街	年会費 10,000 円 / 口	1口以上
		<input type="checkbox"/> まちづくり活動団体等	年会費 10,000 円 / 口	1口以上
		<input type="checkbox"/> 上記以外の法人正会員	年会費 10,000 円 / 口	3口又は 5 口以上*
	*資本金または出資金が1億円以上の法人5口以上、その他の法人3口以上			
賛助会員	<input type="checkbox"/> 法人賛助会員	年会費 10,000 円 / 口	1口以上	
	<input type="checkbox"/> 個人賛助会員	年会費 3,000 円 / 口	1口以上	
年会費 (口数)		□		
連絡先	所属・役職等			
	ふりがな			
	担当者名			
	TEL			
	FAX			
	メール			
紹介者 (正会員)	法人・団体 名称	担当者名	連絡先 (メール)	

申込みに際し以下を確認の上、誓約される場合は、□にレ点をご記入下さい。

反社会的勢力排除に関する誓約

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条2号に規定する暴力団、暴力団員(同法第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)又は、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているものには該当しないことを誓約します。

承認手続き等について

- ・本入会申込書の提出後、受理と承認手続きを経たのち、ご連絡を差し上げます。なお、これらの手続きには時間を要しますことをご了承ください。
- ・入会が承認されましたら請求書を送付させていただきますので、指定金融機関に年会費をお払込み下さい。

申込み・問合せ先 船場倶楽部事務局 メール：info@sembaclub.com Fax. 06-6125-5123

船場倶楽部ホームページからも申し込みを受け付けています。

詳しくは船場倶楽部ホームページ「入会のご案内」をご確認ください。▶ <https://www.sembaclub.com/>



一般社団法人
船場倶楽部
SEMBA CLUB

www.sembaclub.com

2025年4月